

主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
主 管 茨城県弓道連盟

1. 目的

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校における部活動が再開された後、中高校生対象のビデオ撮影による地方審査会を特別措置として実施する。

2. 実施内容

(1) 中高校生を対象とし、無指定・級位・初段・弐段のビデオ審査を実施する。

	第1回ビデオ審査	第2回ビデオ審査
審査日（認許日）	令和4年5月28日(土)	令和4年11月23日(水)
審査会場	地連の主たる弓道場	地連の主たる弓道場
審査結果発表	令和4年6月上旬	令和4年12月上旬

※審査結果は、eメールにて連絡予定

(2) ビデオ審査の申込は、本要領3. 4. 5. による。

(3) ビデオ撮影要領は、本要領6. 7. 8. による。

(4) ビデオ撮影の実施責任者は、各学校部活顧問または外部講師とする。

3. ビデオ審査申込スケジュール

各学校の実施事項	第1回ビデオ審査	第2回ビデオ審査
(1) ビデオ審査受審者募集	～3月上旬	～9月上旬
(2) 受審者の県連登録<*1>	～3月上旬	～9月上旬
(3) 審査申込資料の作成	～4月上旬	～10月上旬
(4) ビデオ撮影	～4月中旬	～10月中旬
(5) 審査料振込期限<*2>	令和4年4月26日(火)	令和4年10月22日(土)
(6) ビデオ審査申込期間 (必着締切日)	令和4年4月7日(木)) 令和4年4月28日(木)	令和4年10月3日(月)) 令和4年10月24日(月)
(7) 合格者登録料の振込期限<*2>	令和4年6月30日(木)	令和4年12月30日(金)

<*1> 県連登録の依頼先

茨弓連 | T事務局 : iba.kyudo.kanri01@gmail.com

<*2> 審査料、登録料は、各学校の実施責任者が一括して審査部の郵便振替口座に振込んでください。

口座名義 : 茨弓連審査部

郵便振替口座番号 : 00180-2-190038

※一旦納入された審査料・登録料は、原則として返金しません。

段位	無指定・級位	初段	弐段
審査料	1, 030円	2, 050円	3, 100円
登録料	1, 030円	3, 100円	4, 100円

※ 中高生が参段以上を受審する場合、学校長の許可を得て、一般審査に申し込んでください。

4. ビデオ審査申込資料（審査部事務局に送付する資料）

- (1) 審査申込集計表（実施責任者、メールアドレスを明記）
- (2) 受審者名簿
 - A. 受審者名簿にビデオ撮影時の**的中○×を入力後、マイクロSDカードに保存かつ紙に印刷**
- (3) 審査申込書（受審者全員分を受審者名簿の立順で並べ替え）
- (4) ビデオ審査学科試験レポート（受審者全員分を受審者名簿の立順で並べ替え）
 - A. 次の学科試験問題の手書きレポート提出とする。

審査種別	第1回ビデオ審査	第2回ビデオ審査
無指定・級位	①「射法八節」を順に列挙し、「残心（残身）」を説明しなさい。	①「射法八節」を順に列挙し、「引分け」を説明しなさい。
初段	②弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。	②弓道を始めた動機（きっかけ）について述べなさい。
式段	①「三重十文字」について説明しなさい。 ②あなたが審査を受ける目的について述べなさい。	①坐射での「矢番え動作」について説明しなさい。 ②弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。

- B. 学科試験レポート様式は、マイクロSDカードの「④ビデオ審査学科試験レポート様式」をA4版・白色用紙に印刷して使用すること。

- (5) 立射での審査受審の承認書（立射受審者のみ提出）
- (6) マイクロSDカード（次のファイルをマイクロSDカード保存すること。）
 - A. ビデオ撮影ファイル（mp4形式）
 - (a) マイクロSDカードに保存したビデオ撮影ファイル名は、次の通りに変更すること。

nn〇〇高xx-xx.mp4

- ・ nn〇〇高：マイクロSDカードのケースに記載の学校通番＋学校名
- ・ xx-xx：当該ファイルに録画した受審者の立順

- B. 受審者名簿（ビデオ撮影時の**的中○×**を入力）

※ビデオ撮影用のマイクロSDカードは、別途、郵送いたします。

上記4.（1）～（5）の様式をマイクロSDカードに保存していますので、ご活用ください。

※ビデオ審査に申しない場合は、ビデオ審査申込期限(必着締切日)までに同封の返信用封筒にてマイクロSDカードの返送をお願いします。

5. ビデオ審査申込の送付先

〒300-1599

藤代郵便局留

〒300-1511 茨城県取手市櫛木174-12

茨城県弓道連盟 審査部事務局 矢野 大輔

TEL : 080-5033-4802

E-mail : ibaraki.kyudo.shinsabu@gmail.com

※令和4年度より、送付先が変わりましたので、ご注意ください。

6. ビデオ審査の事前準備

- (1) 受審者名簿の作成
 - A. マイクロSDカードに保存済の「受審者名簿_(学校名).xlsx」を実際の受審者に変更すること。
 - (a) 県連登録済の生徒を受審者名簿に記載済
 - (b) 受審者名簿から受審しない生徒の行を削除し、立順（撮影順番）を1から順に変更すること。
 - B. 受審者名簿の備考欄には、学年、会員IDを記入すること。
 - C. 受審者が県連登録未済の場合は、必ず県連登録を行った後に受審者名簿を作成すること。
 - D. 受審者名簿に既卒者等が記載されている場合、県連の解除登録を行うこと。
- (2) ゼッケンの印刷
 - A. 「受審者名簿_(学校名).xlsx」の「ゼッケン」シートに1人ずつ立順を入力して、受審者全員のゼッケンを印刷する。

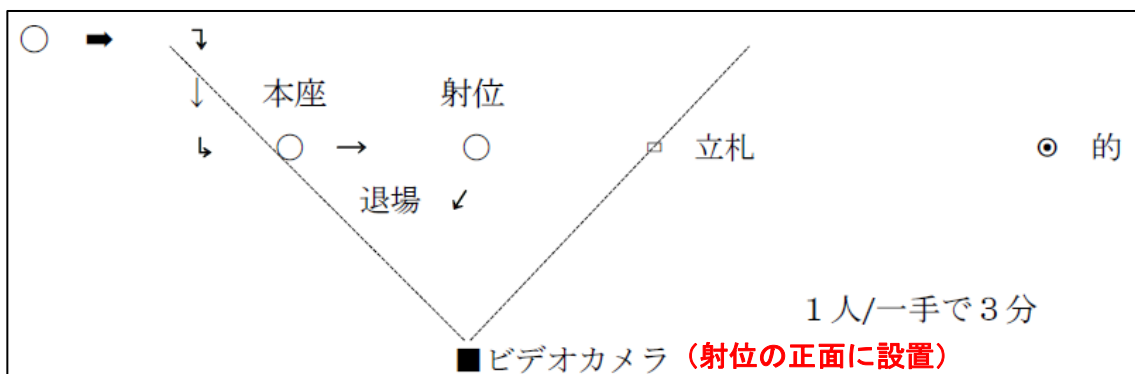
ゼッケン：受審段位・学校名・立順・氏名を明記したA4用紙で作成

7. ビデオ撮影機器について

- (1) ビデオ撮影には、別途郵送のマイクロSDカード（microSDHC 32GB）を使用すること。
- (2) ビデオ撮影は、原則として、動画ファイルの拡張子が『mp4』のビデオ撮影機器を使用すること。
 - A. Androidのスマートフォン／タブレット端末で撮影することを推奨します。
 - B. ビデオ撮影しマイクロSDカードに保存した動画ファイルについては、Windows10パソコン（Windows Media Player）で再生できることを確認すること。
 - C. デジカメ、iPhone等にて撮影する場合は、動画を再生できない懸念があるため、事前に審査部事務局までご相談ください。
- (3) スマートフォン／タブレット端末で撮影する際は、通信機能を切ってください。
 - A. スマートフォン等の設定により、撮影と同時に多額の通信料がかかる場合があります。
- (4) **受審者5名程度毎に1つの動画ファイルに保存**してください。

8. ビデオ撮影要領

- (1) ビデオ撮影機器は、次の動画が撮影できるように固定した位置に設置すること。
- 受審者の正面、肩のあたりが画面の中心となる。
 - 受審者の足元から会の時の末揖（弓の上側）、かつ残身時の両手が映る。
 - 背丈の違う受審者がいる場合であっても、カメラ調整を行わないで全身が映る。
- (2) 受審者は前記7－(2)のゼッケンをつけ、動画の射手と受審者名簿を一致させて撮影すること。
- ゼッケンは、袴の中央から右側に両面テープで貼付ける。
- (3) 受審者は、立順に従い1人ごとに一手行射を行い、撮影すること。
- 的を1つ設置し、同じ射位で順次一手行射し、行射終了後に前から退場すること。
 - 撮影が数日に渡る場合であっても、立順に従って撮影し動画ファイルを保存すること。
- (4) 1番の受審者
- 本座で跪坐した後、揖をして射位へ進む。
 - 射位で跪坐し、脇正面に向きを変え、弓を立て、甲矢を番え、間をおかず行射する。
 - 甲矢の行射後、射位で跪坐し、乙矢を番え、間をおかず行射する。
 - 乙矢の行射後、退場する。
- (5) 2番以降の受審者
- 直前の受審者の甲矢の弦音で本座に跪坐する。
 - 直前の受審者の乙矢の弦音で、揖をして射位へ進む。
 - 射位で跪坐し、脇正面に向きを変え、弓を立て、甲矢を番え、間をおかず行射する。
 - 甲矢の行射後、射位で跪坐し、乙矢を番え、間をおかず行射する。
 - 乙矢の行射後、退場する。
- (6) 立射の受審者（けが等のため座射ができない場合）
- 前記8－(4)、8－(5)の跪坐をしないで立射で行射する。
 - 「立射での審査受審の承認書」を作成し申し込むこと。
- (7) 受審者の動線イメージ



- (8) ビデオ撮影のサンプル動画
<https://photos.app.goo.gl/6aro41MnKBjcgmQA6>
- (9) 受審者名簿にビデオ撮影時の的中○×を入力し、マイクロSDカードに保存すること。

以上